

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月 1日
住 所 埼玉県北本市西高尾3-154-2
県内企業等の名称 株式会社イメージメイク・ハウス
代表者役職氏名 代表取締役社長 有我 頼人

株式会社イメージメイク・ハウス はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は地域密着として地元の皆様、取引先からの強固なパートナーシップのもと従事してまいりました。今後もパートナーとともに持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであります。ホームページで代表が宣言しているとおり、社員ひとりひとりが「誠実」に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していくことを誓います。

| 三側面 | SDGs達成に向けた重点的な取組 | 指 標 |
|-----|--|---|
| 環境 | 現在使用している社用車を環境配慮型車両とし、CO ₂ 排出量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> ①通常車両 8台(90%) 環境配慮型車両 1台(10%) ②平均燃費 15km/ℓ | <2030年に向けた指標> ①環境配慮型車両へ100%(9台)変更②平均燃費 40km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> ①環境配慮型車両へ40%(4台)変更②平均燃費 25km/ℓ |
| 社会 | ①女性雇用率を上げる。 ②女性の役職者登用をアップする。 <(現状値)2021年の数値> ①13名/61人中 ②0名/18人中 | <2030年に向けた指標> ①30名 ②10名 <取組開始3年後に向けた指標> ①20名 ②4名 |
| 経済 | 高断熱住宅リフォームの推進 現在 5棟/年 | <2030年に向けた指標> 20棟/年 <取組開始3年後に向けた指標> 10棟/年 |

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。